

平成28年11月29日、市役所で民生委員・児童委員の退任者感謝状贈呈式が行われました。今回、17人の方が退任。それぞれ、3年から25年という長きにわたり、市民のみなさんのためにご尽力いただきました。

その際の、市長あいさつです。

民生委員・児童委員とは（厚生労働省ホームページより）

厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

※お住まいの地域の民生委員・児童委員は、福祉課（電話 0561-56-0614）までお問合せください。広報ながくて12月号の折り込みのほか、市ホームページからも確認できます。

お一人ずつに感謝状をお渡しさせていただきましたが、長い年月、民生委員・児童委員として活動してくださったことを思うと、お名前を読み上げる際に、思わず涙声になってしまいました。

民生委員・児童委員は、大変な仕事ではありますが、みなさんには地域のため、困っている人のために、長きにわたり活動いただきまして、感謝の気持ちでいっぱいです。



今、私はこんなことを思っています。

役所は、人口が増加する右肩上がりの時代、山の頂上一点を目指し、効率的に早く結果を出すため、道路や施設の整備等、まちづくりを国と同じように縦割りに仕事をしてきました。これからの人口が減っていく時代、市役所は、一人ひとりの生活をきめ細かく見ていくことが求められると思います。

子どもがいれば、子どもの学校のこと、それに付随して、不登校や虐待の問題もあるかもしれない。親の立場では、PTA、医療、介護、年金、住宅ローン、ごみ出し、夫婦の問題、就業、隣近所との関係等、さまざまなことがあります。

一つの家庭の中に、役所の仕事が全てあると言っても過言ではありません。

役所は、長い間、一つの家庭の中で起こるさまざまなことを、国の組織と同じように、「それは〇〇課、これは△△課」と縦割りで仕事をしてきました。超高齢・人口減少社会において、役所の仕事は縦割りでなく、連携して、きめ細かく対応するやり方によっていく必要があります。

本市は、今後しばらくは人口が増えると予測しています。そのため、職員は、一人ひとりの生活に関わることで、まだ、「早く、効率的にやらなくては」という思いが強く、職員の頭を切り替えるのは、なかなか難しいので、民生委員・児童委員を退任されるみなさんには、まちの有り様を変えていくために、地域で一人ひとりの生活を見て来られた経験を引き続き、お貸しいただきたいと思います。

これまで、本当にありがとうございました。

～市長の話を聞いて～

退任された方々からは、「定年までは、会社と家との往復で、地域に恩返しと思ってやってきた。仲間（民生委員のみなさん）と一緒にやれたのは、私の宝となった」「仲間と勉強ができ、いい経験となった」「地域とのつながりができた」というあいさつがありました。

一人ひとりに寄り添うことは、私たちの知らないところで、労苦もたくさんあったと思いますが、私が知る民生委員さんは、いつも朗らかでそんな労苦は微塵も感じさせず、本当に頭が下がります。私たち職員も、そうした寄り添う気持ちを民生委員さんから学ぶ必要があると感じました。